

両組合責任者ヲ所轄後任署ニ召致シ將來ノ紛争ナキ様敷重誓
告セリ

五三田車庫ノ動靜

二十六日午後零時四十五分頃三田車庫主任小倉某ハ給料ノ支
給ヲ受クヘク居合セタル被解雇者高橋藤屋ニ對シ

只今本局車輛職ヨリ電話ニテ「急戒解雇者ニ對スル本日ノ

給料ハ貸與中ノ被服及パスヲ返納サセタル上ニ渡スヘシ

若シ返納セサル場合ハ其ノ代償トシテ給料中ヨリ十圓四十

四錢ヲ差引クヘシト申渡サレタ故兼知セラレタレ

ト言渡シテ所高橋ハ只今自分ニ電話ヲ要領ノ間イテ居タク高橋方針ハ甚タ穩當ヲ缺クモノ

ニ付一應本部ニ報告セリ要アリトテ本部ニ電話通報シ尚令主任ト推察ヲ為シ居リタル所

午後時五分頃再ヒ本局ヨリ電話ヲ「被服返納及代償ハ實施セストモコレトアリタルヲ以テ高橋ハ

直ニ金額ヲ受取り之、皆東支本部ニ通報シ本部ニ於テ本件ハ全被解雇者ノ同贖トシテ

別個ニ對策ヲ講究スルコト、セリ

以上

副記

指令

赤二十一号 八月二十七日

東支争議團首脳部

支那部 柳中

一 牛塚山下追放陳情運動ニセシ

牛塚山下は今之共論ト曰徹底的ト叩ケル 監督官方ヨリ見當ザル従業員トハ
之ヲ一トシテ非調停委員會ハ益々不利ト愈々進退ト窮シタ、彼等が唯一ノ頼
ト石市會も漸次整理案ヲ對、牛塚山下追放ノ勢力ハ格頭シ、愈々断末途ト近
左、市會此ノ反對勢力ヲ進め、之ハ彼等ノ生命ヲ断つと云ヒびある。
斯カラ立場ヨリ牛塚山下追放陳情運動ニ果敢ト行小マキと云ヒ指令す。

(イ) 陳情ノ要旨

スト林止以未彼等ヲ取り去ラザ背信の衷切リ行爲ヲ具伴の事更ニ列等シ亦更ニ
従業員ニ敷化セザ再ハストライキヲ誘発セシメんとシテカス矣、従つて今日取
場ハ果強シ症業員ノ憤激ハ高まり何時暴徒ナラベキ事態ガ起ルカ知ルハ情勢ト
あるト、牛塚山下ニ以テコレハ到底今日ノ事態ト收拾スルカ知ルハ情勢ト
あるト、特ニ感情的ト云フニ公認ト云フ、あるトハ断心ト云フ得ルハ即時
牛塚山下ニ市ヨリ解散セシメ丹海ホリ同様の解決ト云フカ、努力マシカ
事ニ陳情スルト云フ

(ロ) 陳情市議ノ分担

全市三十五区ニ在リ四地江下分各地区ニ責任ヲ持ツテ行小ト、市會
ハ生来市議トハ何回も行ツテ必ず會見スルト、
▲ 城東地区 本町、深川、浅草、向島、足立、葛飾、江戸川、城東